

# 船舶事故調査報告書

平成29年5月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成28年8月30日 09時40分ごろ
発生場所	鹿児島県 <sup>あいら</sup> 始良市 <sup>かじき</sup> 加治木港南方沖 桜島港西防波堤灯台から真方位022° 7.6海里付近 (概位 北緯31° 42.8′ 東経130° 39.1′)
事故の概要	漁船 <sup>ふくほう</sup> 福宝丸は、操業中、浸水した。
事故調査の経過	平成28年9月5日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 福宝丸、6.0トン
船舶番号、船舶所有者等	KG2-1093（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	機関及び航海計器等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 5、視界 良好 海象：波高 約1m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、鹿児島県霧島市<sup>ながはま</sup>永浜漁港を出港して始良市の別府川河口付近の漁場に向かった。</p> <p>船長は、漁場に到着して操業中、ふだんより船尾が沈んでいることに気付き、船尾甲板下にあるプロペラ点検用ののぞき窓（以下「本件窓」という。）を確認したところ、本件窓の蓋を支えているボルト4本のうち3本が折れており、同蓋が外れて船尾区画内に海水が流入しているのを認めた。</p> <p>船長は、ポンプを始動して排水を開始したものの、既に、船尾外板を貫通する排気管周りの水密構造でない部分からも浸水し、海水が機関室にも流入していたので、排水作業が追い付かないと思い海中に飛び込んだ。</p> <p>船長は、船首部を海面上に突き出した状態となった本船に<sup>は</sup>這い上がって救助を待っていたところ、陸上の目撃者の通報により、加治木港から来援した遊漁船に救助された。</p> <p>加治木港の漁業協同組合は、海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していたものの、海中に飛び込んだ際に、漁具の釣り針が引っ掛かり、救助を待つ間に、救命胴衣を脱ぎ捨てた。</p> <p>本船は、永浜漁港に<sup>い</sup>えい航され、本件窓の蓋を支えているボルトの折損が劣化によるものであることが判明した。</p>

<b>分析</b>	<p>本船は、本件窓の蓋を支えているボルトが折れたことから、本件窓から海水が流入し、浸水したものと考えられる。</p> <p>船長は、発航前に点検を行っていなかったことから、本件窓の蓋を支えているボルトが折れていることに気付かなかった可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、本件窓の蓋を支えているボルトが折れたため、本件窓から海水が流入し、浸水したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発航前には、開口部の閉鎖状況の確認を行うこと。</li></ul>